

### 3.2.11 まとめと今後の予定

災害情報を活用した減災への取り組みは、2004年10月に中越地震があり、展開期にある。「IV 耐震研究の地震防災対策への反映 2 災害情報」は、そのような時期に、平成14年度から5年間の予定で始められたものである。本事業は、災害情報の活用を通して社会的被害の低減を図ろうとするわが国における初めてに近い本格的・総合的研究プロジェクトとして位置付けられる。本事業の大きな特徴の一つとして、“様々な災害を対象に、多方面の実務者・研究者が、複眼的・多面的な視点から研究・開発を行なうこと”が挙げられる。従って、各研究のテーマ、方法論、担当者等に必ずしも統一性は無い。しかしながら、研究・開発の各段階で、“災害によってもたらされる被害をどのように想定しているのか、また、想定する被害を、この研究・開発を通して、どのように、どの程度まで軽減させよう（減災）としているのか”を自らが、常にチェックすることを唯一の基本理念としてきた。今年度も、再度、その原則を確認し、研究・開発の目的の合理性を検証しながら事業を進めていくこととする。

幸い、それぞれの研究・開発は、当初、設定した目的に向けて着実に進歩しており、次年度の課題解決に予定通り取り組むことが出来る段階までになっている。

それぞれの研究・開発の次年度における予定は、各章に示す通りであるが、それらに、必ずしも固執することなく、より発展的で柔軟性を持ったスタンスで、設定したテーマに取り組むことが重要である。そのためには、外部からの意見、批判、提言、関心等を積極的に受け、それを研究・開発に反映していくことが重要と考えている。

大都市震災時において顕在化する災害情報問題のうち、

- ① 初動態勢の確立に必要な被害情報の収集システム
  - ② 被害予測と連動した応急対策支援システム
  - ③ 住民が避難、帰宅、相互連絡等をするときに必要な情報伝達システム
- を開発する。

そのさい、電波法等の法制面など社会科学的問題、および自治体が防災にかける経費面での限界なども考慮しながら、東京都板橋区、および神奈川県横須賀市を候補として選び、現実的で低廉な大都市防災情報システムの開発実験を行う。

具体的には、

- ① 過去5年間研究してきたデジタルカメラ、携帯メール等を使った行政職員、市民による防災モニター等からの被害情報収集方策（行政職員、消防職員にデジタルカメラ等を配布し、被災現場からの被害情報収集と災害対策本部への伝達訓練、携帯メール等による非常招集訓練、市民による防災モニター制度の創設と被害情報収集・伝達訓練の実施）を集大成し、自治体が低廉で導入可能な被害情報収集マニュアルを作成し、防災訓練等を通じて、その有効性を検証する。
- ② 阪神大震災後、消防研究所が開発し、普及活動を行ってきた地震被害予測システムに加え、被害予測に基づく行政職員の緊急対応を指示する低廉なシステムを導入する。家屋被害予測に基づく生き埋め者数の推定とそれに対する救助要員の計算、消防、警察、自衛隊等からの応援要請要員の計算など、救命・救助に必要な応急対策要員の計算アルゴ

リズム、被害予測に基づく避難所収容人員、配布する食料、飲料水、毛布の数などの推定とそれらをどの備蓄倉庫から持ってくるかの計算アルゴリズム。

- ③ 防災行政無線、を使った自治体による地域住民等への避難勧告、特定郵便局などを活用した帰宅困難者等への情報伝達、聴覚障害者など情報弱者への情報伝達、住民間の安否情報手段の確保などについて、災害情報伝達マニュアルを作成し、その有効性を防災訓練などの機会にチェックして、自治体が導入可能な防災情報伝達システムのプロトタイプをつくる。

基本的には、板橋区を対象にして行う17年度のシステム構築を防災訓練等を通じて、より有効なものにしていくことに主眼を置くが、同時に、神奈川県横須賀市をテストフィールドに加え、本研究のシステムの適用可能性をより高めていくことを計画している。

- ① マスコミの防災広報のあり方については、各年度ごとに3～4テーマの広報番組を作り、ある程度の成果をみたが、今後は、都市災害に備えた防災準備や緊急時の対応行動等について、児童・生徒を対象とした防災ビデオ（DVD）作成が必要である。
- ② 2011年度から、全面的に地上波デジタル放送に移行することになっており、そのとき移動系の1セグを防災情報の伝達にどのように活用し、携帯電話や自動車のナビ・システム等を通じてどう伝えるかが、最近、大きな課題として浮かび上がってきた。本研究では、地上波デジタル放送による安否情報の提供について研究してきたが、防災情報全般の伝達手段としての活用方策を考える必要がある。

